

会 議 録

会議の名称	平成28年度 第2回弘前市成年後見支援協議会
開催年月日	平成29年3月14日(火)
開始・終了時刻	15時00分から15時55分まで
開催場所	防災会議室
議長等の氏名	弘前市医師会監事 梅村医院院長 梅村 芳文
出席者	弘前市成年後見支援協議会委員 小田切 達ほか8名 弘前市成年後見支援センター 3名 青森家庭裁判所弘前支部 主任書記官 1名
欠席者	なし
事務局職員の職氏名	健康福祉部理事 須藤 悟 健康福祉部理事兼福祉政策課長 赤石 仁 福祉政策課課長補佐 蒔苗 元 福祉政策課総務係長 工藤善仁 福祉政策課総務係 今 亮平、中畑まどか
会議の議題	協議案件 1. 市民後見推進事業平成28年度実績及び平成29年度事業計画について 報告案件 1. 県内成年後見人の現況及び市民後見人の受任状況等について 2. 市町村における市民後見人養成研修について
会議結果	下記の会議録のとおり
会議資料の名称	第2回弘前市成年後見支援協議会資料一式

事務局	<p>定刻になりましたので、ただ今から、平成28年度第2回弘前市成年後見支援協議会を開催いたします。</p> <p>始めに会長からご挨拶があります。</p>
議長	<p>今日はお忙しい中、皆様、お集まりいただきましてありがとうございます。今日は、平成28年度の総括ということになりますので、皆さん、忌憚のない意見をまとめていただければと思います。それでは、よろしくお願ひします。</p>
事務局	<p>協議に入る前に資料の確認をいたします。事前に、郵送で配付しております、次第、資料1、資料2、資料3、それから、弘前市成年後見支援協議会の委員名簿、成年後見支援協議会会場図となります。その他に本日配付しております、平成28年度第1回弘前市成年後見支援協議会会議録、それから、資料4になります。みなさま、以上のとおりですが、お揃ひでしょうか。</p> <p>それでは、会長よろしくお願ひいたします。</p>
議長	<p>さっそく協議に入りたいと思います。案件1、市民後見推進事業 平成28年度実績及び平成29年度の事業計画について、事務局から説明願ひます。</p>
事務局	<p>それでは、案件1について事務局から説明します。資料1をご覧ください。</p> <p>市民後見推進事業の平成28年度の取り組みとして、弘前市成年後見支援センターで実施したフォローアップ研修の内容を記載したものです。現在登録している方々のモチベーションの持続や知識の向上などのスキルアップを図ることを目指して、これまでよりもより実践に即した内容を組み込んでおります。6月には社会福祉協議会で実施している日常生活自立支援事業について、9月には高齢者施設への同行訪問、12月に認知症サポーター研修を実施しました。また、グループワークによる事例検討も2回行い、実践力の向上を図っております。</p> <p>続きまして、成年後見制度普及啓発研修の実施状況です。地域包括支援センター社会福祉士部会との情報交換を1回、障がい者施設向け研修を3回、一般市民向けの研修を1回実施しております。</p> <p>次に、平成29年度に実施を予定している事業について説明いたします。前回の協議会で了承を得られた「市民後見人候補者選定に関する申し合わせ事項」の変更の件については、年度の早いうちに地域包括支援センターと支援に関する打合せを行う予定であります。また、成年後見制度へ</p>

	<p>接する機会が多い職種への研修会として、金融機関や民生委員を対象として実施したいと考えております。一般市民向けの研修は年1回から年2回へ増やし、制度の普及啓発を図ってまいります。障がい者施設向け研修会と年4回の市民後見人フォローアップ研修は引き続き実施していく予定であります。</p> <p>続いて、資料2をご覧ください。昨年10月時点で市民後見人養成研修修了者53名に対して行ったアンケート調査と第4回フォローアップ研修時の面談結果を集計したものです。受任中の人は被後見人の方がお亡くなりになったため4人に減りました。受任できると回答した方は18人に対し、難しいと回答した人が23人と受任できると答えた人を上回っていることがわかりました。受任が難しいと回答した人の理由としては、「仕事をしているため」というのが一番多く、続いて、市民後見人として受任する自信がない、責任を感じるという意見もありました。しかし、この「自信がない」という理由については、まずは法人後見の面会の手伝いから始めて実践を経験してもらい、徐々に自信をつけてもらうことで市民後見受任に繋げることは可能なのではないかと感じております。</p> <p>説明は以上です。</p>
議長	<p>ただ今、事務局から報告があったアンケート結果から、市民後見人のモチベーション維持の仕方などについて、委員の皆さんから一言ずつご意見をいただきたいと思っております。</p> <p>それでは、順次、ご意見お願いします。</p>
委員	<p>候補者の意向状況の調査の部分で、受任する自信がない方については、自信をつけてもらえれば、難しいと感じることも少なくなると受任できる人が増えるだろうと思っております。</p>
委員	<p>フォローアップ研修の回数をできるだけ増やすというところについては、非常にいいことだと感じております。あとは、候補者の意向状況ということですが、誰しも初めての受任は、われわれ専門職であっても結構緊張しますし、自信がないまま1件目を受けるといったことはよくあります。もちろん、経験がないのに自信満々というのも、それはそれでちょっと困りますが、慎重性という点では、決して悪くはないと思っております。できるだけ、そこをフォローできるような体制を作っていければ非常にいいことだと感じております。</p>
委員	<p>受任が難しいという回答の中の、自信がないとか、責任を重く感じるというのは、先ほどの説明にもあったようにバックアップの体制をどのように整えていくのかによって、ある程度解決できるのではないかと考えま</p>

	<p>す。特に、自信はないけれども、やってみたいという人のバックアップは必要なだと感じていました。</p> <p>あとは、フォローアップ研修の中で、6月に日常生活自立支援事業の説明をする機会がありました。ありがとうございました。こちらでも、色々な所から相談を受けているのですが、うちの事業に該当するのかわ、後見で進めた方がいいのかという微妙な相談がかなり多くなってきておりまして、そういう意味でも、関係機関と連携を取りながら進めていく必要性を感じておりました。</p>
委員	<p>2点ほど。確認が一つです。資料1の研修予定というところで、地域包括の申立支援に関する打合せというのがありますが、前回の議事録のとおり、市民後見につなげるような事例の目安について地域包括と打合せを行うという考えでよかったですでしょうか。</p>
事務局	<p>はい、そうです。</p>
委員	<p>わかりました。あともう1点。地域包括でも最近啓発が進んで、相談が増えてきてますが、後見の一手手前ではないかと思われるような、あつぷるハートに該当するのではないかという事例がかなり増えてきており、やはり制度として、線引きは難しいかもしれませんが、関わる関係専門職の間で大体のラインを共有できるような話し合いがあるととてもいいのではないかと思います。</p>
委員	<p>市民後見人候補者の意向状況ということで、仕事をしているためというのが一番多いということはわかりました。</p> <p>フォローアップ研修に戻るんですけども、実際、フォローアップ研修を受ける人の数を多くしなければならないということであれば、今、土曜日とかやっているんですけども、仕事をしている人も多いなら、日曜日の開催というのも検討してみるのもいいのかなと。それで、ぜひフォローアップ研修に参加する人数を多くしていただければいいのかなと考えております。</p>
委員	<p>資料2の受任できる人が18名、いらっしゃるのですが、これだけ意欲がある方がいて、まだ就任できていないということもあるので、できればこの方々のモチベーションを維持するためにも、1件でも早めに受任させてあげたいなと思いました。</p>

<p>委員</p>	<p>フォローアップ研修、いろいろ取り組まれています、やはりモチベーションもそうですし、せっかく学んだ知識も実践になかなかつけないと忘れてしまうということもあると思うので、グループワークを取り入れるなど実践に則したような内容にしていければいいのかなと感じました。</p> <p>また、障がいの分野からいうと、障がい者の入所施設向けの研修もやっていただいているということで、意外と入所しても親なき後、兄弟とか親戚と疎遠になっているという方も多くて、入所施設であっても後見を考えるということが増えてきているようなので、こういった取り組みもぜひこれからもお願いしたいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>研修の予定についての確認です。以前、この会議の中でも話があったと思うのですが、被成年後見人が病院、医療に関わって、手術などをしなければならなくなった時に、病院関係者の方が後見人に対して、まるで家族のような、何でも判断できるというように勘違いしている、そういう先生方もまだいらっしゃるという話も聞きましたので、この研修、金融機関とか、民生委員とあるんですが、何かの形で病院関係の方にも話をさせていただければと思います。</p> <p>あとは、フォローアップ研修についても、受任できる方がこんなに多くの方がいらっしゃいますので、地域包括支援センターと今でも十分連携していると思うんですが、もっと深く連携、関係性を深めていけば、市民後見人の受任もますます進んでいくと思います。</p>
<p>議長</p>	<p>医療について一言申し上げますが、ドクターは様々なことに対して興味が無いです。例えば、介護保険の主治医意見書に対しても、全く書く気がない医者が多いです。いくら説明会をやっても、説明会に来る人は決まっています、本当に来てほしい人は来ないんです。ということで、我々医師会も介護保険委員会というのを作って啓蒙はしているんですが、例えば何とか委員会を作って集まれと言ったとすると、他の職種は100人、500人集まっても、ドクターは1人とか2人のレベルなんです。弘前市には、約500人の医者がいるんですが、そのうちの1人か2人というレベルなんです。ですから、ドクターに説明するというよりは、むしろドクターの周りを固める、地域連携室の看護師たちや訪問看護のスタッフなどに十分な理解をしてもらえよう努力したほうが、よりドクターに伝わっていくような気がします。</p>
<p>議長</p>	<p>ということで、委員の意見は大体いただきましたけれども、本日、オブザーバーとしてご出席いただいている方からもお願いします。</p>

<p>青森家庭裁判所 弘前支部</p>	<p>意向の状況で、半分以上は少し難しいと回答し、返答なしの方は8人もいらっしやる。この返答なしの方の意向なんですけど、もしかしたら本当は受任できる方もいるかもしれません。この8人の意向も確認したいなと思いました。</p>
<p>成年後見支援センター</p>	<p>色々取り組んでいて、市民後見人は9ケース誕生しています。市民後見人の方は非常にやる気がありまして、ていねいな後見活動をしてれています。その報告会を設けるとその度に難しいと感じるようで、難しいというイメージを植えつけているという感じはあります。</p> <p>高齢者の分野は、地域包括支援センターとか、居宅介護支援所等を通して、後見制度、浸透してきていますが、どうしても障がい者の入所施設は取り組みが悪くて、こちらからアプローチはするんですが、研修すら受け入れてくれないというような所もあって、障がいの分野、それも知的障がいの方が少し問題かなと思います。逆に、精神障がい者の方は、病院からの申立てが増えていて、資産がなく、生活保護だったり、年金のみだったりするんですが、後見人としての活動が非常に幅広いというような課題がだんだん見えてきているというような状況です。</p>
<p>成年後見支援センター</p>	<p>先ほど、複数の委員からも意見ありましたが、平成29年度研修予定に地域包括支援センターの申立て打合せと書いてあるんですが、ここ何年かやっていて、地域包括支援センターで、申立て支援ができるようになってきています。逆に包括で申立てを完了しているのだから、こちらで把握してないケースとかも出てきていて、後から知って、このケースは市民後見でもよかったんじゃないかなというケースがあったりしています。前回に、たしか市民後見人が市長申立てに限らないようになったので、市民後見人がやれるケース情報の集約をしていきたいなということで、今回、29年度に地域包括の連携ということにさせていただきました。これをやりながら、市民後見人ができるような仕組み作りをしていきたいなと思っております。</p>
<p>議長</p>	<p>18名とできる人がいるのに、4人しかやってないということで、まだまだできるはずなんですけど、事例が出てこない。このできない理由、何かあるんでしょうか、需要がないということなんじゃないでしょうか。</p>
<p>成年後見支援センター</p>	<p>おそらくフォローアップ研修で、市民後見人の方の実際の活動を発表してもらおうと、悩んだ部分もお話になるんです。それを聞くと、心配な気持ちになるのではないのでしょうか。</p>

<p>議長</p>	<p>あとは、名簿に登載されてから何年か経過しているので、自分の生活状況が当時と変わってきている方もいると思います。もちろん仕事の関係もあるので、その辺は少し難しい部分もあるし、あとは、市民後見人さんが高齢になってきているというのもあると思います。</p> <p>ひとつ、質問ですが、できると回答している方が18人もいるわけですよ。この人たちが、受任していないというのは、需要がないということなんでしょうか。それとも、結びつかないということなのか。</p>
<p>成年後見支援センター</p>	<p>需要はあると思いますが、市長申立て自体がそんなに多いわけでもないですし、その全部がというわけではありません。財産の多さなどを見ながら、そのケースによるので、受任できるケース自体が少ないです。今回条件を緩和したので、29年の早い段階で、包括と連携してやっていきたいと思っています。</p> <p>あとは、受任のケースが高齢の分野が多いので、今回、9件なんですけれども、亡くなっているケースが多いので、障がいの方がもう少し伸びてくると、もう少し長い期間の受任というのもできていくのかなというところ。障がい者の分野、自分が知っているところでは、この人、後見つけた方がいいのかなというケースもあるんですが、施設によっては、その辺の動きがないところも多々あるので、その辺を伸ばしていくのと、あとは仕組み作りとして、市長申立て以外の部分をどう把握して市民とつなげていくかということをして来年度やっていきたいなと思っています。</p>
<p>議長</p>	<p>では、包括と連携しながら、もう少し地域の掘り起しをするということですね。受任できる18人、むずかしいと考える23人、この辺に大体意見が集中しました。</p> <p>あと、私が気になったのは、後見と後見まで至らないあっぷるハートの区分けなんです。後見までは行かなくとも、あっぷるハートで済むような事例が結構多いような気がするんですが、この辺はどうなんでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>うちの方に相談があるのは、あっぷるハート、日常生活自立支援事業の相談という形でできますので、後見の相談があつぷるハートで大丈夫ですよという流れはないです。逆に、うちの方に相談に来て、ご本人に会って、日常生活自立支援でなくて、後見でなければ対応が難しいのではないかというケースは多いです。</p> <p>あと、あっぷるハートを利用して、高齢になることによって判断能力が低下して、後見の方に移っていくケースも、最近増えてきています。</p>

議長	<p>徐々に後見に移っていく方向にあるんですね。わかりました。</p>
議長	<p>案件協議はこれで終了することとします。 次に、次第4、その他に入ります。事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、報告1といたしまして、県内成年後見人の現況及び市民後見人の受任状況等について、青森家庭裁判所弘前支部からお話しいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。</p>
青森家庭裁判所 弘前支部	<p>それでは、青森県内における市民後見人の状況等についてお話しさせていただきます。</p> <p>県内における市民後見人の状況ですが、平成23年から27年までの5年間で、計17件の後見事件で市民後見人が選任されています。そのうち、弘前支部では6件の後見事件で市民後見人が選任されています。弘前支部においては、昨年度は3件。先ほど話した数値には、昨年の数値は出せてないのですけれども、弘前支部単体でみると、昨年の数値は3件の市民後見人の選任があり、少しずつ選任のペースが増えてきているように感じています。</p> <p>ここで、最高裁の家計局で把握している平成27年の統計数値をご紹介します。平成27年に市民後見人が選任された件数ですが、全国で224件。前年と比べて11件の増加、だいたい5%に当たります。後見自体の申立件数でいうと、前年比で1.2%の増加、409件が増加しているわけですが、極端に市民後見人が増加しているということはまだ言えないと思っております。裁判所としては、市民後見人の活用に関しては非常に前向きに考えており、最大限の協力をしていきたいと思っております。これは、弁護士や社会福祉士などの専門職にも数に限りがあり、将来的には市民後見人の協力が必要不可欠になるだろうと裁判所自体でも予測しているものでもあります。市民後見人が本人に寄り添う形での身上監護等の手厚い対応が期待できるというメリットがあると考えています。</p> <p>弘前市では先ほどもありましたけれども、実質受任できる人がだいたい20人近く挙げられていますが、まだ選任されていない各候補者の知識やモチベーションをいかに維持していくか、向上していくということが課題だと裁判所でも考えております。実際、これは毎年少しずつでも、市民後見人を推薦していただく件数を増やしていくしかない。裁判所の方では、推薦された場合は、いったん適任かどうか確認はさせていただきますが、非常に前向きに選任については考えておりますので、よろしく申し上げます。</p>

<p>議長</p>	<p>今の報告に対して、ご意見等ございませんか 弘前市の市民後見人の受任件数は、他の市町村に比べるとどうなんですか。</p>
<p>青森家庭裁判所 弘前支部</p>	<p>多い方です。</p>
<p>議長</p>	<p>続いて報告2、市町村における市民後見人養成研修について、事務局から説明願います。</p>
<p>事務局</p>	<p>資料3をご覧ください。平成28年度に県が新たに設置した「青森県市民後見人育成・活用推進協議会」という協議会があり、わたくしが弘前地区の委員として12月14日に行われた会議に出席いたしました。この協議会は市民後見人の育成と活用を推進することを目的として設置されたもので、委員は青森県弁護士会、リーガルサポート、青森県社会福祉士会、社会福祉協議会、行政などで構成されております。同じ会議に出席して既に内容をご存知の方もいらっしゃると思いますが、協議内容を報告させていただきます。</p> <p>初めに、県から市民後見人養成研修の概要及び青森県内における市民後見人養成講座の実施状況について説明がありました。県内40市町村のうち、養成研修を実施した市町村はわずか6市町村で、残りの34市町村は未実施とのことでした。養成しない理由としては、「後見人等を必要とする住民が少ない」「弁護士等の専門職で対応できている」「養成研修の実施方法が分からない」「研修受講者や市民後見人のなり手の確保が困難」というものが多く、それぞれの市町村で後見人養成の必要性は感じているものの、実際の養成は単独では難しく、実施まで至っていない状況であります。</p> <p>そこで県から、今後、高齢化社会が進み、成年後見制度のニーズもかなり多くなって来るだろうとした上で、周辺市町村による市民後見人の広域養成を提案されました。養成研修で中心的立場となる市町村を決め、市町村が共同で養成講座を実施することで、今までノウハウ不足や費用対効果の面から実施が難しかった市町村の負担を軽減できるとしたものです。他の市町村の委員の方たちは概ね前向きに受け止めており、特に反対意見等は出ませんでした。</p> <p>今後のスケジュールとしては、4月以降に各市町村の担当者会議を開催し、中心的市町村を決定後、養成研修に係る各市町村の負担金の割合や要綱制定などを県と連携しながら進めてまいります。弘前地区の市町村構成が黒石市、平川市、藤崎町、大鰐町、西目屋村、田舎館村であることから、中心的市町村はおそらく弘前市になると思われるため、ご報告させていた</p>

<p>議長</p>	<p>できました。以上です。</p> <p>報告2について委員の皆様から何かありますか。</p> <p>県内、弘前地区市町村合同で養成研修をするとのことですが、なければ、私から、ひとつ聞きたいことがあるのですが。私、中弘南支部の生活保護の嘱託医をやっているのですが、困難事例の相談などを受けるんですが、この間、驚いたのが、郡部というのは弘前市と比べると困難事例が、割と隠れてるのではないかと感じました。ある民家のように見えるアパートに何十人という生活保護の人が住んでいて、相部屋で生活保護を受けていたんです。これは養護老人ホームなのではないかと思うんですが、なぜかそこを経営している人は入居者と話をさせないようにして、お金のやり取りだけをしているようです。そういう事例を聞いて、人権侵害じゃないのかと心の中では思ったんですが、それ以上は言えないので、何も言わずに帰って来たんですけれども、結構埋もれているケースはあるのかもしれない。</p> <p>あと、ちょっと気になるのが、最近、ちらほらと聞こえてきているのは、生活保護産業というのですか、生活保護の人たちを食べ物にするという言い方がおかしいのですが、そういう人たちはお金が確実に来ますよね。その人たちのお金を目一杯使って世話するんですけど、全部使い切ってしまうと、最後、アイスクリームも食べられない、雑誌も読めないという形で困ってしまうという、困り込み現象というのが、聞こえたりもしているんですけど。こういったところになかなか行政の手も届きにくいし、本人からも自発的に発信するというのができないんですよね。その中に納まっているからいいだろうということで、何か生活保護の連携というのが、ちょっと必要だなと感じたんですけれども。いかがなものでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>生活保護の関係ということでお話がありましたので、お答えしたいと思います。確かに、おっしゃるとおり、そういうブラックビジネスのような形で行われているということが、例えば、大阪の西成区とかが顕著な例だと思うのですが、あるということでございます。生活保護に関しては、市であれば市のケースワーカーがおるわけですがけれども、町村になりますと県の方が福祉事務所という形で、実際に回るといって若干、目が届かない部分もあるのかと思います。</p> <p>それで、本日の会議が終わってから、あおい森ねっとさんと当市のケースワーカー、と懇談を設けさせていただいて、その部分の連携をうまくとっていくということお話がありましたのでやっていきたいと思っています。</p>

委員	<p>先ほどの構成市町村なんですけれども、板柳が入っていないみたいなんですけど、板柳はどういうふうな形になるんですか。これまでは、だいたい板柳も入って、弘前の中でやってきたので、これだけ抜けるというのも何か違和感があると思ったのですが。その辺、4月に担当会議があるということなので、構成市町村、自分たちで勝手に決めるにいいのであれば、板柳も入った方がいいのかなとは思ってますけれども。</p>
委員	<p>ちょうど私も、協議会の弘前と五所川原の方にも出席したのですが、板柳は五所川原地区の方に入っていました。</p> <p>裁判所の管轄が五所川原だからということらしいです。</p>
委員	<p>福祉事務所の関係もなんですけど、津軽二次医療圏でも、定住自立圏でも板柳は「津軽」なんです。浪岡も青森市だけど、裁判所は弘前です。</p> <p>浪岡も、板柳もちょっとねじれていますね。ただ、浪岡は間に藤崎が挟まれているので、藤崎は、ときわ会病院など医療圏的にはフォローアップしてくれているので助かるんですけど、板柳は非常に微妙な、医療はがっちり弘前なんです。それで、裁判所は五所川原というのが非常に難しい地域ですね。</p>
成年後見支援センター	<p>資料の中に、後見センターの地域別の件数を掲載したものがあると思うんですが、この会議に合わせて集計をしてみました。各市町村からの相談件数で、平成25年6月にセンターが設置されてから、今年の2月までの分を集計しております。見ていただくと、弘前が圧倒的に多いんですけども、やはり中南の地域というのが、相談、寄せられています。黒石、平川、板柳、藤崎。板柳からも相談は来ています。青森市が市民後見人の養成研修をやっているんですけども、センターがないので、青森市からの相談もすごく多くて、弘前がある意味カバーしているんです。北郡で見ると板柳、五所川原、つがる市、西郡の鱒ヶ沢というふうに非常に広域にわたって、弘前の成年後見支援センターが相談を受けているということになります。弘前は、寛大で、相談を受けることもよしとしているので、相談を受けています。市民後見人の養成を広域でやっていくということも大事なんですけど、市民後見人が選任されないことの理由として、成年後見センターがなく、市民後見人をバックアップする機能が現在、弘前と八戸しかないということが大きな課題になっているので、ぜひ県の集まりのときは広域でやるのはいいけれども、権利擁護センターなり、成年後見センターを広域でやってほしいということもどこかで声を挙げていただきたいですね。</p> <p>それと、今日、資料を出したのは、どのように進めていくのか私はわからないのですが、弘前の方から働きかけるのか、他の市町村から来るのか</p>

	<p>わからないのですけれども、弘前市のセンターはやっぱり津軽広域連合の枠の中でやるというような運営にしないと、弘前だけが持ち出してというか、うちだけが非常に、結構、相談が多いので、苦勞してやっているところもあるので、ぜひ予算的なことも含めて拡大してほしいというのが実際のところですよ。</p> <p>結局、相談によっては出かけていく場合もありますので、センターとしてなのか、あおい森ねっととしてなのかは微妙なところですが、とりあえず来た電話は受けています。今、ホームページの普及で電話がどんどんかかってくるんですよ。そんなときに、せめて津軽の広域連合でセンターということになれば、遠慮なく、平川も黒石も相談できるのかなあと思います。特徴的なのは、市民というよりも行政からの問い合わせが多いんです。黒石市から利用支援事業について教えてほしいとか、平川市から生活保護の人の成年後見について教えてほしいということなので、センターがそこまで受けるのか、判断するのかというとそれは違うと思うので、ぜひ広域で後見センター、権利擁護センターの設置ということをどこか機会があったら話し合ってもらえないかなと思っています。</p>
議長	<p>〇〇さんがおっしゃったように、ぜひ広域で対応できるようにシステムを作っていただければというふうにお願いします。</p>
成年後見支援センター	<p>実際、もう岩手とかはやっていまして、カシオペアというセンターなんですけど、久慈とか、その周りの市町村、広域でやってるので、全国的にはそういうふうな形になってきているので、ぜひ県内初のそういう広域の権利擁護センター、前回、権利擁護センターという話もしたので、これをきっかけにそういう視点でやっていただければと思います。</p>
議長	<p>介護保険も広域でやっていきますし、権利擁護もぜひ広域でやっていただければと思います。</p> <p>次のステップ、広域まで広げてほしいという要望です。</p>
事務局	<p>今の広域の話、市の連携するところで、定住自立圏という枠組み、いわゆる連合の枠組みと同じでございますけれども、その1つが例えば連携してやっていく中に組み込むことができるかどうか、ちょっと研究してみたいと思います。</p>
委員	<p>広域、たしかに広域でセンター1つ作るというのは望ましいとは思いますが、平川の社協と黒石の社協でも養成していますよね。平川市役所で、平川の社協に相談してくれればいだけの話しではないのですか。</p>

<p>成年後見支援センター</p>	<p>平川も黒石も養成していますし、平川社協も確かにバックアップしてまいますが、行政と社協の関係がどうなっているかわからないんですが、社協とその行政が同じところにいるのにもかかわらず、弘前のセンターに相談に来るとい現状です。それはやっぱり解消した方がいいと思います。</p> <p>平川社協からも実際は相談がきたり、受任のやりとりはするんですね。仲が悪いわけではないし、きちんと情報共有する部分もあるんですが、形としてなくなって、相談は全部権利擁護センターで受けますとか、受任の調整とかも話し合えるようになればいいとか、調整つけれるようになるということが必要なのかなというような話です。だから、どこから切り口を持って行って、どう進めていけばいいのかわからないんですが、どこかで言うておくと変わってくるのかなというところがあります。</p> <p>あと、これは県の方に言うべきことなんですが、後見制度利用支援事業というのがあるのですが、弘前は市長申立てに限らず、報酬助成してくれています。だから、他の弘前以外の人たちが後見を受けて申請しているものも結構出ているんじゃないかと思うんです。考えたときに、やっぱり地域でまわる仕組みの方がいいので、市民後見人にまわすとか、地域の資源を使った方がいいのかなと思っています。黒石とか平川は、たぶん利用支援事業、未だに市長申立てに限るになっているので、その枠を外すというのも、広域になると広がるのではないかなと思います。</p> <p>後見格差ができてしまっていて、例えば、黒石の社会福祉士が利用支援事業使えないので、黒石市民は後見しないけど、弘前市民は後見しますみたいなねじれができていて、非常によくない状況になっているんです。それって変だと思うんです。実際、後見しているケースで、西北の人が弘前の人の後見人につくという受任調整があつて、そうなると利用支援事業が西北の人にいくというふうになって、地域でできれば完結したほうが、顔も見えるしということ、五所川原の人が来て、後見しても弘前の事情がわからなくてうまく進まないということがあるかもしれないので、そういう部分を丁寧にやっていくために、広域化がいいのではないかという話でこれからまた研究して詰めていくということになると思います。</p>
<p>議長</p>	<p>地域、地域で核になるところを作っていくということですね。そういう方向で、ご検討よろしくをお願いします。</p> <p>ちょっと、気になったのは、相談件数が減っているようですが、どうなんでしょうか。</p>
<p>成年後見支援センター</p>	<p>相談件数は減っています。これは、地域包括支援センターが相談を受けられるようになってきたということだと、私は思っています。居宅、ケアマネさんが相談に来るんですけども、ケアマネさんは包括に行きなさいと帰してやっていて、包括で悩んだらセンターに来てくださいみたいなこと</p>

	<p>で、相互整理しています。そうしないと、地域包括支援センターが浮くし、市役所と地域包括支援センターはひとつなので、そういう仕組みを作るために、包括に行ってくださいということでまわっていて、それを後見センターが相談を受けるという形で、地域の仕組みを整理しているので、数は減っていると思います。だけど、相談内容は非常に重くなっていると思います。</p>
<p>議長</p>	<p>いい意味で減っているということですね。地域で後見制度が根ざしてきている証拠だと思いますので、よろしく願います その他、何かご意見ございますか。 ほかに事務局から何かありますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>事務連絡をさせていただきます。本日、前回の会議録をお配りしております。後ほどご覧いただきまして、間違いなど記載にミスがあった場合は、資料4の用紙にご記入の上、郵便又はFAXで福祉政策課までお送りくださるようお願いいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>それでは、これをもちまして、平成28年度第2回弘前市成年後見支援協議会を終了させていただきます。 本日は、誠にありがとうございました。</p> <p>〈散 会〉</p> <p>・会議の公開、非公開 【公開】 ・傍聴者数 【1名】</p>